



MIYAZAKI

中央会だより

8

August 2025
No.758

CONTENTS

- 特集 [P1]
8月、9月は事業承継重点
推進月間です!
- インフォメーション [P3]
- 残暑見舞広告 [P5]
- レポート [P11]
- ほっとひと息 [P14]
- 情報連絡員報告 [P15]
令和7年6月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



日本の
ひなた
宮崎県

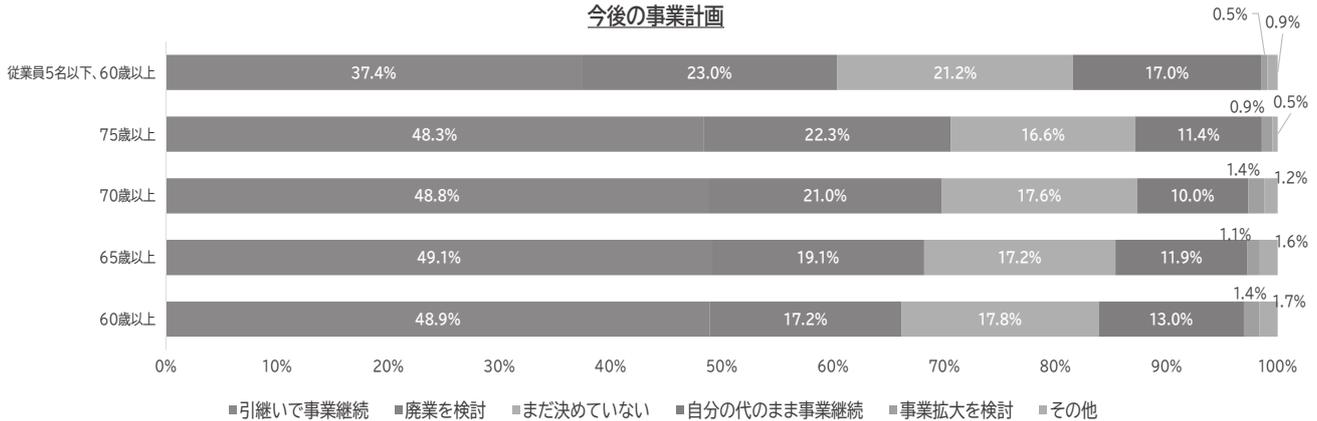


8月、9月は事業承継重点推進月間です！

宮崎県では事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、国、市町村、商工団体、金融機関、士業団体等101の支援機関で事業承継支援のネットワークをつくっており、今年度から事業承継推進月間を設け、集中してセミナーや相談会を開催します。事業承継をご検討される際は、中小企業団体中央会、商工会、金融機関等相談しやすい窓口にお気軽にご相談ください。

県内アンケート結果によると県内の60歳以上の小規模事業者の63%がまだ後継者が決まっておらず、その内23%は自分の代で廃業と答えるなど、事業承継の取組が大変遅れています。

今後の事業計画



また、宮崎県では黒字でありながら後継者不在等による休廃業も4割程度あると言われており、大変もったいない状況にあります。

円滑な事業承継には、準備から完了まで5年から10年かかるのが一般的ですので、**少しでも早く計画的に取組むことが成功のポイントです。**

取組遅れには大きなリスク

①親族内承継・従業員承継の場合

- ・経営者の高齢化に伴う病気等により、準備のないまま事業承継に直面するリスクがあります。
- ・経営者はサポート役となり、年齢の若い後継者に承継するほど、その後の経営は発展しているという調査結果があり、取組の遅れは企業発展にとってもマイナスです。

②第三者承継(M&A)の場合

- ・準備から相手が見つかり引継ぎ完了するまでには数年かかる場合が多く、短期間で取り組もうとすれば、譲渡条件が不利になるリスクがあります。
- ・有利な譲渡のためには、事前の経営内容のブラッシュアップも大事です。

第三者承継のすすめ

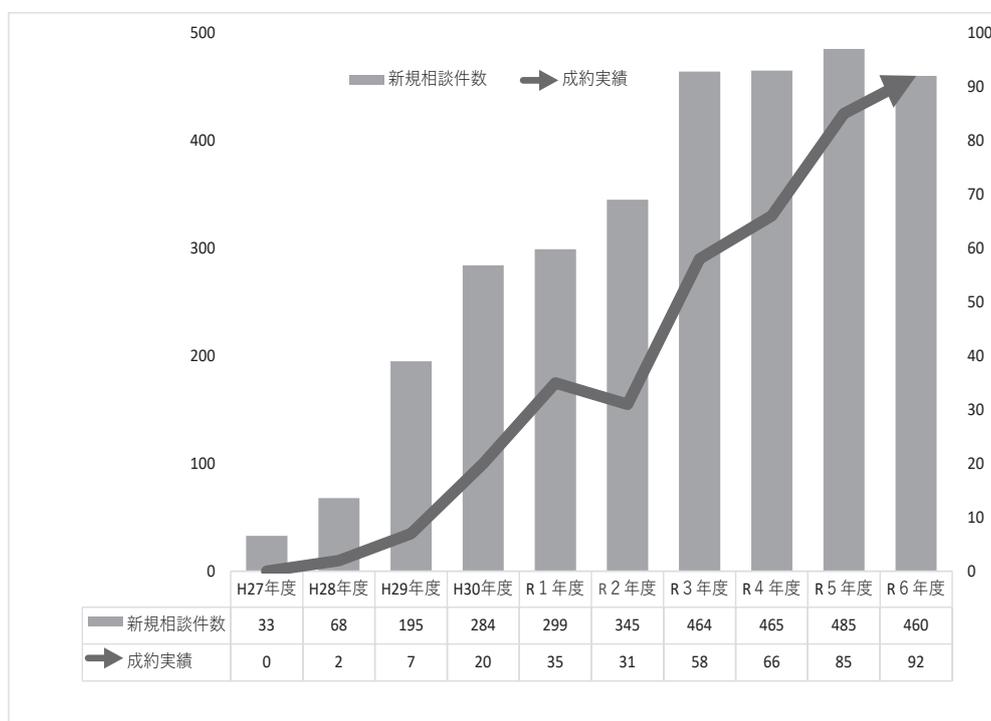
後継者不在から、廃業を選択する経営者が非常に多い現状がありますが、多くのメリットがありますので、第三者承継のご検討をおすすめします。

- ① 従業員の雇用が確保され、長年の取引先との関係が維持される。
- ② 譲渡代金が退職金代わりとなる。
- ③ 廃業の際に必要な経費(店舗、工場、機械備品等の整理や廃棄)が不要。

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの活用

事業承継に悩む中小企業・小規模事業者のために、国が各県に設置しているのが当センターです。公的機関ですので相談は無料、秘密厳守も徹底しています。

毎年度460件程度の新規相談があり、令和6年度は92件の事業承継成約を支援しました。



宮崎県経営バトンタッチセミナー&相談会を開催します

物価高騰や人材不足など経営を取り巻く環境が不透明な中、経営の安定に向けて事業承継は増々大きな課題となっています。大切な会社を次世代へ引き継ぐ事業承継の課題は一社ごとに異なります。当セミナーでは、事業承継を体験された皆様の事例を交えながら、承継の方法について学んでいただきます。

日時：9月1日(月) 13:15~16:20 + 個別相談会(事前申込者のみ)

会場：宮崎市「KITENビル8階大会議室」(宮崎市錦町1番10号)

定員：80名程度 参加料無料

内容

- ・親族内承継パネルディスカッション～経営は自立から始まる～
 [パネラー] (株)宮崎血流研究所……代表取締役 野崎建作 氏
 [ファシリテーター] 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター……岡村巖
- ・第三者承継パネルディスカッション～第三者承継(石垣島のリゾートホテル)を活用した企業の成長～
 [パネラー] 江夏石油(株)……代表取締役専務 江夏一翔 氏
 [ファシリテーター] 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター……川村淳

詳しくは、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターのホームページをご覧ください。

お問合せ先 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町1-10 KITENビル7階 電話:0985-72-5151 FAX:0985-72-5152

HP:<https://miyazaki-hikitsugi.go.jp/> メール:info@miyazaki-hikitsugi.go.jp

令和7年度「働き方改革推進支援助成金」団体推進コースのご案内

令和2年4月1日から、中小企業に、時間外労働の上限規制が適用されています。このコースでは、事業主団体などが、その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主（以下「構成事業主」といいます）の労働条件の改善のために、時間外労働の削減や賃金引き上げに向けた取組を実施した場合に、重点的に助成金を支給します。

対象事業主の例 3者以上で構成され、かつ1年以上の活動実績がある事業主団体

法律で規定する団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、一般社団法人および一般財団法人）、鹿児島県及び沖縄県における砂糖を製造する事業に関連する団体

○参考事例

令和6年度には、都城地区自動車整備事業協同組合が中央会による助成金活用の提案により、構成事業主である法人組合員が共同で車検時に利用する門型リフト4基の設備更新を実施しました。



▲ 施設外観



▲ 導入設備

助成対象となる取組の例 ～いずれか1つ以上を実施すること～

① 市場調査の事業、② 新ビジネスモデルの開発、実験の事業、③ 材料費、水光熱費、在庫などの費用の低減実験（労働費用を除く）の事業、④ 下請取引適正化への理解促進など、労働時間などの設定の改善に向けた取引先との調整の事業、⑤ 販路の拡大などの実現を図るための展示会開催および出展の事業、⑥ 好事例の収集、普及啓発の事業、⑦ セミナーの開催などの事業、⑧ 巡回指導、相談窓口の設置などの事業、⑨ 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業、⑩ 人材確保に向けた取組の事業

成果目標

助成対象となる取組内容について、事業主団体などが事業実施計画で定める時間外労働の削減または賃金引き上げに向けた改善事業の取組を行い、構成事業主の2分の1以上に対してその取組または取組結果を活用すること

助成上限額と助成額

以下のいずれか低い方の額

①対象経費の合計額、② 総事業費から収入額を控除した額、③上限額

※原則、上限額は500万円

※都道府県単位または複数の都道府県単位で構成する事業主団体など（傘下企業が10者以上）に該当する場合の上限額は1,000万円

スケジュール

提出締切：令和7年11月28日（金）

事業実施：令和8年2月13日（金）まで

本助成金は国の予算額に制約されるため、11月28日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。詳しくは、厚生労働省及び宮崎労働局のホームページをご覧ください。

インボイス制度及び団体協約に関する講習会を開催します！

令和5年10月より開始された消費税インボイス制度は、3年目となり組合並びに組合員の皆様には一定程度の習熟は得られたところと思われます。

また、取引先との価格交渉、価格転嫁対策の有効な手段である中小企業組合による団体協約・組合協約の活用について、国等より更なる活用に向けた組合の皆様への周知が要請されています。

そこで、当会では、組合におけるインボイス制度への今後の対応及び団体協約制度に関する知識を深めることを目的とした標記講習会を開催することとしました。

つきましては、組合役職員及び組合員の皆様の多数の御参加をお願いいたします。

なお、出欠につきましては、ホームページより参加申込書をダウンロードし、御記入の上、令和7年9月3日(水)までにメール又はFAXにてお知らせください。

【内 容】

開催日時：令和7年9月10日(水)午後2時から午後3時30分

開催方法：会場及びオンライン(Zoom)

開催場所：宮崎県中小企業団体中央会 「研修室」

講義内容：①インボイス制度について

講師：税理士法人アイビーパートナーズ

代表社員税理士 海野理香 氏

②団体協約について

講師 宮崎県中小企業団体中央会 経営支援課 主幹 増井一人

定 員：20名(会場)

参加費：無 料

お問合せ先 経営支援課 TEL:0985-24-4278

特定技能外国人の適正かつ円滑な受入れ推進を担う「特定技能外国人受入事業実施法人」(工業製品製造業分野)の登録が行われました

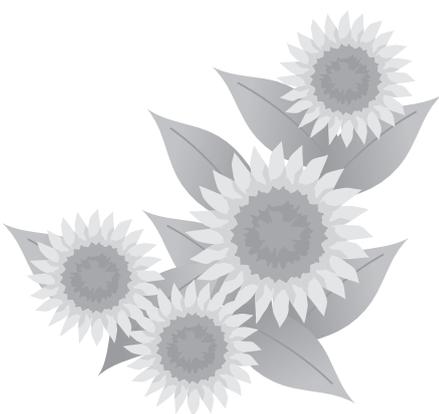
「特定技能」とは、生産性向上や国内人材確保を図ってもなお人材不足が深刻な業種において、一定の専門性や技能を有する即戦力となる外国人材を受け入れる制度です。

2024年3月の閣議決定により、工業製品製造業分野(以下「製造業分野」)における1号特定技能外国人の受入れ見込み数が49,750人から173,300人(約3.5倍)へと大幅に増加され、また、従来3区分だった対象業務も10区分へと拡大されました。今後は、これまで以上に多くの外国人材が製造業のさまざまな現場で活躍することが見込まれています。

受入れ体制の充実と制度の円滑な運営に向け、2025年3月には民間団体の設立方針が閣議決定され、5月26日の経済産業省告示等の改正により、特定技能制度の運営を担う民間団体(特定技能外国人受入事業実施法人)の経済産業大臣登録制度が整備されました。そして、6月25日に「一般社団法人工業製品製造技能人材機構(JAIM)」が登録法人として正式に認定されました。今後、工業製品製造業分野における全ての受入れ事業所がこの法人に加入することになります。

詳しくは、経済産業省、一般社団法人工業製品製造技能人材機構(JAIM)のホームページをご覧ください。

残暑お見舞い
申し上げます



宮崎県中小企業団体 中央会

会 長 堀之内 芳久
外役職員一同

〒880-0013
宮崎市松橋2丁目4番31号
TEL (0985)24-4278
FAX (0985)27-3672
URL <http://www.himuka.or.jp>

宮崎地区国有林 事業協同組合

代表理事 蛭原 俊美

〒880-0844
宮崎市柳丸町97番地10 マンション大西第1-105号
TEL (0985)55-0901
FAX (0985)55-0902

宮崎県細島港荷役事業 協同組合

代表理事 松本 公一

〒883-0062
日向市大字日知屋16847番地の1
TEL (0982)52-6832
FAX (0982)52-3901

宮崎地区建設協同組合

代表理事 本部 喜好

〒880-0802
宮崎市別府町2番12号
TEL (0985)24-7811
FAX (0985)27-1930

宮崎県測量設計 事業協同組合

理事長 前田 慎介

〒880-0121
宮崎市大字島之内10211番地9
TEL (0985)39-9639
FAX (0985)39-9621
URL <https://www.mspa.or.jp/kumiai/>
E-mail kumiai@mspa.or.jp

宮崎県ビルメンテナンス 事業協同組合

理事長 二宮 涉
外役職員一同

〒880-0902
宮崎市大淀3丁目5番18号 南宮崎駅前ビル2号館201号
TEL (0985)54-8893
FAX (0985)51-4080

協同組合 宮崎県電気管理企業協会

代表理事 白ヶ澤 宗一

〒880-0803
宮崎市旭1丁目2番2号
TEL (0985)26-9791
FAX (0985)71-3401
E-mail miyazakidenkikanri@gmail.com
自家用電気工作物の[保安全管理]は当協会へ!

宮崎県解体工事業協同組合

理事長 吉野博朝

〒880-0044
宮崎市大字瓜生野2390番地
TEL (0985)41-1237
FAX (0985)41-1237
URL <https://www.m-kaitai.com>
E-mail miyazaki.kaitaikumiai1980@gmail.com



官公需適格組合 “ライフラインを守る” 都城管工事協同組合 MIYAKONOJO KANKOUJI BUSINESS COOPERATIVE

理事長 坂井真由美
外組合員一同

〒885-0011
都城市下川東三丁目3238番地2
TEL (0986)24-6059 FAX (0986)21-1118
URL <https://miyakonojo-kankoji.or.jp>
E-mail tokann@lime.ocn.ne.jp

宮崎県自動車代行 事業協同組合

理事長 江本英史

〒880-0012
宮崎市末広1丁目9番5号
TEL (0985)28-2585
FAX (0985)32-1554

都北地区建設 事業協同組合

代表理事 堀之内芳久

〒885-0024
都城市北原町1654-1番地 都城建設会館内
TEL (0986)24-6269
FAX (0986)22-1992

宮崎県電気工事業 工業組合

理事長 島田博良

〒880-0843
宮崎市下原町256番地
TEL (0985)24-7388
FAX (0985)26-5512
E-mail miya-kouso@mdkk.jp



宮崎県室内装飾 事業協同組合

理事長 前畑智之

〒880-0917
宮崎市城ヶ崎1丁目1番地24
TEL (0985)50-3381
FAX (0985)50-3397
E-mail msk@miyazaki-catv.ne.jp

都城貨物事業協同組合

代表理事 元明吉美

〒885-0003
都城市高木町6122番地5
TEL (0986)38-2831
FAX (0986)38-5159
URL <http://mkjkk.com>
E-mail info@mkjkk.com

残暑お見舞い
申し上げます



残暑お見舞い
申し上げます



西日本化製油脂 工業組合

代表理事 弓削昭男

〒885-1311
都城市高城町有水1941
TEL (0986)53-1022
FAX (0986)53-1022

南九州畜産残渣処理 協同組合

代表理事 弓削昭男

〒885-1311
都城市高城町有水1941
TEL (0986)53-1041
FAX (0986)53-1850

宮崎県石油商業組合

理事長 植松孝一

〒880-0013
宮崎市松橋1丁目10番8号
TEL (0985)24-7775
FAX (0985)26-0600

清栄鉄工センター 事業協同組合

代表理事 富永明彦

〒889-0507
延岡市旭ヶ丘8955番地
TEL (0982)37-2116
FAX (0982)37-0223
E-mail spsp9869@tea.ocn.ne.jp

西都児湯生コン 事業協同組合

理事長 河野宏介

〒884-0006
児湯郡高鍋町大字上江6649番地102
TEL (0983)23-6100
FAX (0983)23-0349

宮崎市青果仲卸 協同組合

理事長 伊東光春
外組合員一同

〒880-0834
宮崎市新別府町雀田1185番地
TEL (0985)28-7618
FAX (0985)28-7619

串間地区生コン 事業協同組合

代表理事 村中弘行

〒888-0011
串間市寺里1丁目5番地4
TEL (0987)72-6661
FAX (0987)72-6658

都城地区プレカット 事業協同組合

理事長 木脇章太郎

〒885-1105
都城市丸谷町4708番地1
TEL (0986)36-0755
FAX (0986)36-0757

宮崎県精麦工業 協同組合

理事長 土持寿翁

〒885-0084
都城市五十町1410番地1号 土持産業株式会社内
TEL (0986)23-6211
FAX (0986)23-6114
E-mail miyazakiseibaku@citrus.ocn.ne.jp

都城造園協同組合

代表理事 石川伸一

〒885-0083
都城市都島町155番地3
TEL (0986)23-5383
FAX (0986)23-5566
E-mail zouen-myk@ec3.technowave.ne.jp

KS 企業サポート協同組合

代表理事 久木留寛
外役職員一同

〒880-0802
宮崎市別府町2-5 コスモ別府ビル501号
TEL (0985)60-7730
FAX (0985)60-7724
URL <https://kigyو-sp.com/>

宮崎県管工事 協同組合連合会

理事長 田上満則

〒880-0014
宮崎市鶴島3丁目175の1 宮崎水道会館2階
TEL (0985)29-6646
FAX (0985)29-6657
E-mail miyakanren@carrot.ocn.ne.jp

都城地区生コンクリート 協同組合

代表理事 久保幸蔵

〒885-0004
都城市都北町5910番地
TEL (0986)38-0998
FAX (0986)38-1824

オフィスシステム 協同組合

代表理事 早川麻耶

〒880-0817
宮崎市江平東町10番地6
TEL (0985)78-2630
FAX (0985)61-4588

残暑お見舞い
申し上げます



飲み水安心“クリーン貯水槽”
**宮崎県貯水槽清掃
協同組合**

理事長 **日高一郎**
外組合員一同

〒880-0001
宮崎市橋通西5丁目2番33号
TEL (0985)29-4906
FAX (0985)31-6016

宮崎県木材協同組合連合会

会長 **外山正志**

〒880-0805
宮崎市橋通東1丁目11番1号
TEL (0985)24-3400
FAX (0985)27-3590
URL <https://www.miyazaki-mokuzai.or.jp/>
E-mail mlumber@miyazaki-mokuzai.or.jp

**サウスウッド宮崎
協同組合**

代表理事 **久保泰人**

〒885-1203
都城市高城町大井手2005-9
TEL (0986)58-6112
FAX (0986)58-6113



職場における熱中症対策が強化され、義務化されました

熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生法が改正され、令和7年6月1日から施行されました。この改正により、以下の措置が事業者には義務付けられます。

1 熱中症を生ずるおそれのある作業(※)を行う際に、

- ①「熱中症の自覚症状がある作業中」
- ②「熱中症のおそれがある作業中を見つけた者」

がその旨を報告するための体制(連絡先や担当者)を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

※ WBGT(湿球黒球温度)28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの。

2 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、

- ① 作業からの離脱
- ② 身体のコレ
- ③ 必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること
- ④ 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地

など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

詳しくは、厚生労働省、宮崎労働局のホームページをご覧ください。

IT導入補助金が拡充されました

令和6年度補正予算において、2025年度のIT導入補助金が拡充され、3つの変更が加えられました。

- 1 通常枠・複数社連携IT導入枠・インボイス枠（インボイス対応類型）において、ITツール導入後の「活用支援」の費用も補助対象となりました。
ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の”活用支援”も対象化）。
- 2 最低賃金近傍事業者（3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者）は、通常枠の補助率が2/3に引き上げられます。
- 3 セキュリティ対策支援の強化として、ウイルス感染、不正アクセス、情報流出といったセキュリティリスクが高まっている現状に対応するため、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の導入費用（2年間）の補助上限額が150万円に引き上げられるとともに、小規模事業者は補助率が2/3に引き上げられました。

詳しくは、IT導入補助金2025のホームページをご覧ください。

宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会第32回通常総会及び令和7年度第1回研修会を開催しました

6月20日(金)に、鹿児島県霧島市の霧島国際ホテルにおいて、宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会の第32回通常総会を開催しました。

木脇副会長の挨拶の後、議案審議に入り、令和6年度事業報告及び決算関係書類、令和7年度事業計画及び収支予算など各議案とも原案どおり可決決定されました。

また、任期満了に伴う役員改選の議案では、3期6年会長を務めた藤田和弘氏（宮崎県石油商業組合）が退任され、後任として木脇義三氏が選任されたほか、副会長に谷口真氏、中村慎二氏がそれぞれ再任されるとともに、岩切喜郎氏が新たに常務理事に選任されました。

総会終了後の研修会では、合同会社ブループランニング代表で、中小企業診断士の中村諭氏より、「令和7年度中小企業支援施策について」と題し、国や県の主な補助金や助成金、特別税制などについて説明いただきました。

研修会後は、交流会を開催し、盛会裏のうちに終了しました。



▲ 総会の様子



▲ 中村講師

役職	氏名	所属	備考
会長	木脇 義三	都城地区プレカット事業協同組合	新任
副会長	谷口 真	宮崎地区建設協同組合	
副会長	中村 慎二	延岡地区環境整備事業協同組合	
常務理事	岩切 喜郎	宮崎県中小企業団体中央会	新任
理事	甲斐 俊二	延岡地区建設事業協同組合	
理事	築川 伸一	宮崎地区国有林事業協同組合	
理事	中原 祐一	都城管工事協同組合	
理事	井川 哲男	日南管工事協同組合	新任
理事	安藤 文喜	日南地区生コン事業協同組合	新任
理事	松尾 昇一	日向管工事協同組合	新任
監事	赤池美千恵	協同組合宮崎県鉄構工業会	
監事	久保田利郎	諸県造林素材生産事業協同組合	新任

宮崎県レディース中央会第48回通常総会を開催しました

6月19日(木)に、宮崎市のホテルJALシティ宮崎において、宮崎県レディース中央会の第48回通常総会が、宮崎県商工観光労働部の松浦次長、商工組合中央金庫宮崎支店の山崎支店長をはじめ、多数の御来賓の方々に御出席いただき開催されました。

提出された議案は、各議案とも原案どおり可決承認されました。

総会終了後には研修会が開催され、ヒューマン工房代表の待木美奈子氏を講師にお招きし、「中小企業における人材定着の進め方について～働きやすい・働きがいのある職場づくりのために～」というテーマで御講演いただきました。

働きがいがあり、働きやすい職場づくりに必要なことや定着率を上げるためのポイントなどについてお話いただき、参加者にとって心に残る有意義な研修会となりました。

さらに研修会終了後は、来賓や講師を交えて交流会が開催され、参加者は情報交換するなど大いに盛り上がりました。



▲ 会場風景



▲ 挨拶をする吉田会長



▲ 待木講師

九州ブロック中小企業青年中央会第40回通常総会が開催されました

6月19日(木)に、九州ブロック中小企業青年中央会第40回通常総会が鳥取県鳥取市の海鮮問屋村上水産鮮魚部において開催されました。

総会では、令和6年度事業報告及び決算関係書類、令和7年度事業計画及び収支予算等の議案が審議され、いずれも原案通り可決承認されました。



▶ 会場風景

働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

全国中小企業青年中央会2025年度通常総会、UBAサミットが開催されました

6月20日(金)に、全国中小企業青年中央会2025年度通常総会、UBAサミットが鳥取県鳥取市のホテルニューオータニ鳥取において開催されました。

総会では、2024年度事業報告及び決算関係書類等の議案が審議され、いずれも原案通り可決承認されました。

また、UBAサミットでは、「組合の現状と理想」をテーマにグループワークが行われ、組合及び組合青年部活動に係る状況や課題等について闊達な意見交換が行われました。



▲ 通常総会



▲ UBAサミット

宮崎県食品産業協議会第50回通常総会及び研修会を開催しました

6月25日(水)に、宮崎市のホテルJALシティ宮崎において、宮崎県食品産業協議会第50回通常総会が開催されました。

来賓として、宮崎県商工観光労働部次長の松浦好子氏、宮崎県商工観光労働部企業振興課長の徳地清孝氏、宮崎県農政水産部農業流通ブランド課長の押川裕文氏をお招きし、通常総会では令和6年度事業報告及び収支決算承認の件等が審議され、原案どおり可決決定されました。

総会終了後には研修会が開催され、宮崎県総合政策部産業政策課主査の川越崇功氏、宮崎県産業DXサポートセンターの平川大樹氏を講師にお迎えし、「今から始めるDX超入門編」というテーマでご講演いただきました。研修会終了後には交流会が開催され、会員間の情報交換も活発に行われ、盛会裏に終了しました。



▲ 研修会風景



宮崎県中小企業組合士協会第49回通常総会・第96回研究会が開催されました

6月27日(金)に、本会研修室において、宮崎県中小企業組合士協会の第49回通常総会及び第96回研究会が開催されました。宮崎県中小企業組合士協会は、中小企業組合検定試験制度を合格し、「中小企業組合士」の認定を受けた方々で構成されています。

通常総会では、令和6年度事業報告及び決算関係書類の承認、令和7年度事業計画案、収支予算案等が原案どおり可決、決定されました。

また、研究会では、(独)中小企業基盤整備機構関東本部企業支援部企業課長の朽本英範氏より、「中小機構の組合支援を例にした伴走支援の在り方」というテーマで、地域産業の課題解決に向けた支援活動について御講義いただき、今後の組合士活動に向けて一層の知識を深めました。

研究会終了後、表彰セレモニーが行われ、都城管工事協同組合の事務局である妹尾淳子氏及び企業サポート協同組合の事務局長である上野布美子氏が優良組合士として全国中小企業組合士協会連合会会長表彰を受賞されたことにより本協会副会長から賞状及び記念品が授与されました。

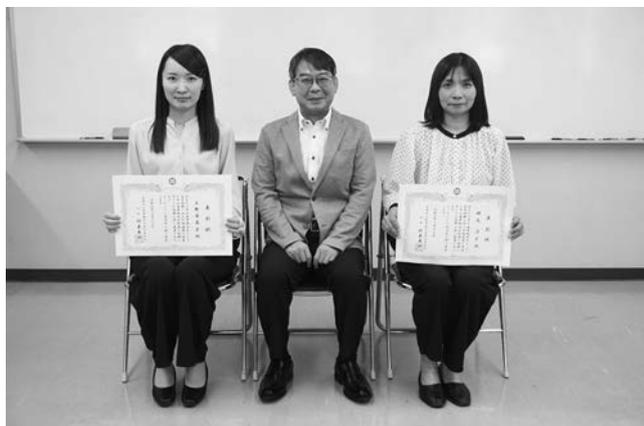
また、長年にわたり協会役員並びに会長として御尽力をいただき、令和6年度をもって会長職を退任されました村永義孝氏に対し、温水事務局長より感謝状と記念品が贈呈されました。



▲ 会場風景



▲ 朽本講師



▲ 優良組合士のお二人と川越副会長



▲ 村永前会長と川越副会長

4月1日から9月30日は熱中症予防強化キャンペーンです

熱中症による救急搬送人員や死亡者数が高い水準で推移しています。4月1日から9月30日までの「熱中症予防強化キャンペーン」では、政府一体となり時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけを行うとともに、狙いを絞った効果的な普及啓発や注意喚起、イベント開催等の広報活動を実施しています。

皆さんも熱中症の危険度を示す「暑さ指数」「熱中症警戒アラート」「熱中症特別警戒アラート」を活用し、エアコンの適切な利用、こまめな水分・塩分補給など熱中症を防ぐ行動と熱中症発症リスクの高い高齢者や乳幼児等への見守り声かけをお願いします。

インボイス制度及び団体協約に関する講習会

開催日:令和7年9月10日(水)
開催場所:宮崎県中央会研修室及びオンライン

第64回中小企業団体九州大会

開催日:令和7年9月11日(木)
開催場所:福岡県福岡市「福岡国際会議場」

中央会青年部第30回県大会

開催日:令和7年9月27日(土)
開催場所:延岡市「延岡市中小企業振興センター」

中央会ゴルフ大会

開催日:令和7年10月10日(金)
開催場所:宮崎市清武町「宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部」

第77回中小企業団体全国大会

開催日:令和7年11月12日(水)
開催場所:広島県広島市「広島グリーンアリーナ」

第9回みやtheキッズモール

開催日:令和7年11月22日(土)
開催場所:宮崎市「宮交シティ3F紫陽花ホール」

表紙紹介 霧島酒造スポーツランド都城 ~2027国スポ・障スポメイン会場~

48年ぶりに宮崎県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会(国スポ・障スポ)。2027年の開催に向けて、本年4月に大会のメイン会場となる霧島酒造スポーツランド都城が供用を開始しました。本施設は、本県のスポーツ拠点として、全国レベルの大会の開催やキャンプなどでの利用を想定し整備が行われました。国際基準の競技場を備え、陸上競技に加え、サッカーやラグビーなどでの利用も可能で、本施設を核とした交流人口の拡大や、地域活性化が期待されています。



●都城市内では次の競技等が開催されます。

【国スポ(2027.9.26~10.6)】

総合開・閉会式(霧島酒造スポーツランド都城)／陸上競技(霧島酒造スポーツランド都城)／バレーボール(早水公園体育文化センター)／バスケットボール(早水公園体育文化センター)／ソフトテニス(都城運動公園)

【障スポ(2027.10.23~10.25)】

総合開・閉会式(霧島酒造スポーツランド都城)／陸上競技(霧島酒造スポーツランド都城)／バレーボール(早水公園体育文化センター)／ボッチャ(早水公園体育文化センター)

(都城市提供)

ほっとひと息

宮崎県中小企業団体中央会青年部
会長 上之原 彰



中央会青年部の会長を拝命し一年余りが経過しました。ここまでこれたのも役員の皆様や青年部会員の皆様のたくさんの支援を頂いた賜物です。本当に感謝申し上げます。

さて、青年部では、昨今の各業界での状況や、未来の経営について活発な情報交換が行われています。その中でも最近よく耳にするのが「AI」についてです。それぞれの業種でどのように活用しているかその利便性やデメリットについてよく議論になります。各種書類や文書作成、情報収集などは容易にできる反面、個々の考える力や発想力が失われていくのではないかなど一長一短ありながらも、今後は確実に活用していかなければならないツールだと実感しています。近年のデジタル化やツールの発達が目まぐるしく変化しています。

その対応に追われながらも自社や業界の発展には必要不可欠なものと思ひ、日々精進しなければと感じています。しかし、頑張ってもなかなか追いつけません。そんな時は私の大好きな言葉で沖縄の方言の「なんくるないさ〜」と思うようにしています。物事を適当に投げ出すのではなく一生懸命頑張ったらあとは何とかなる、上手くいくと思うようにしています。皆さんも日々の業務など疲れた時には「AI」に頼ったり、「なんとかなるさ」と思っ気分転換するのもいいのではないのでしょうか？

最後に、せっかくの機会なので…今年も青年部県大会とみやtheキッズモールを計画しています。ぜひぜひご参加、ご協力よろしくお願ひいたします!!

(有限会社上之原設備 代表取締役)

情報連絡員報告



情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は10ポイント低下、収益状況は10ポイント低下、業界景況は3ポイント低下となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

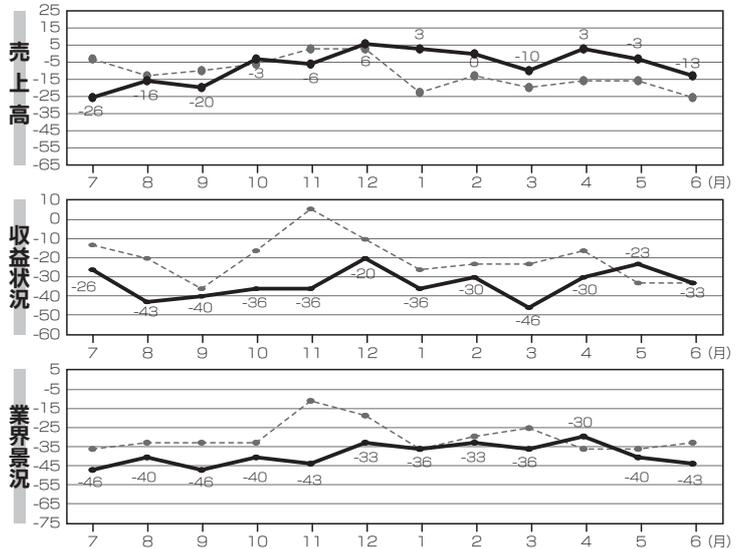
業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☁	☂
	木材・木製品	☀	☁	☂
	出版・印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石	☀	☁	☂
	鉄鋼・金属	☂	☁	☁
非製造業	卸売	☀	☁	☁
	小売	☂	☂	☂
	商店街	☂	☂	☂
	サービス	☁	☂	☂
	建設	☁	☂	☂
運輸	☁	☁	☂	

☀30以上 ☀10~30未満 ☁10~10未満 ☂30~10未満 ☂30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合数]×100

【主要3指標DI値推移】

--- 令和5年7月~令和6年6月
— 令和6年7月~令和7年6月



情報連絡員報告

☑ 木材・木製品

製材業 需要回復の兆しがない。

製材業(プレカット) 6月の生産坪数は先月比で約20%ダウンと大きく減少した。昨年同月比では、昨年度の5月・6月の受注が特に低調であったこともあり、ほぼ同水準となった。建築基準法改正に伴い、建築確認申請の混乱や遅延が想定されたことから、ビルダーが前倒して着工する傾向が見られたが、その反動が現れている可能性がある。この状況が継続すれば、同業他社以上に顧客側の経営が困難となり、与信管理が一層厳しくなることが予想される。その結果、思い切った営業活動も難しくなり、しばらくは耐える時期となる。

木製品製造業 原材料等、経費の上昇については高止まりの状況である。

☑ 印刷

印刷・同関連業 例年、この時期の売上は決算期を迎えることもあり増加傾向にあるが、今年は思ったほど受注が伸びなかった。これもDXの影響であるのだろうか。

印刷・同関連業 相変わらず需要は停滞気味であり、好転の兆しは依然として見えないまま、7月より再び原材料の値上げが始まる。クライアントへの販売価格の引き上げは進んでいるものの、再度の値上げをお願いしなければならない状況に、困惑せざるを得ない。また、組合員の中には異業種への進出を検討・実行しているという話も耳にするようになり、目の前の利益確保に四苦八苦している様子がうかがえる。

☑ 窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 6月単月の出荷数量は前年同月比109%、累計では前年同月比100%となった。第1四半期の出荷量は昨年とほぼ同じであるが、販売単価は上がっており、工場集約化と合わせて、損益はおおむね予想通りとなっている。民間の需要がもう少し伸びてくれれば助かるところである。

窯業・土石製品製造業 前年同月と比較すると52.8%の実績となった。価格は値上げ済みであるが、さすがに少なすぎる数値である。来月以降の回復に期待したい。

☑ 小売業

機械器具小売業 アメリカの関税問題で5月から仕入れに慎重になる販売店が増え、組合で開催しているオークションも成約率は芳しくなかった。また、組合員の店舗での販売も振るわず、この時期は車業界において氷河期と言えよう。

石油販売業 中東情勢の緊迫化に伴い、原油価格が高騰している。政府は燃料油に一定額を支給する「定額引下げ措置」を実施しているが、急激な価格上昇に備え、新たに追加措置として「予防的な激変緩和措置」が6月26日から実施され、燃料油の価格は低下した。

LPガス小売販売業 6月合成CP価格(サウジ通告価格)は605.0ドル/トン(前月比△7.5ドル/トン)。5月MB価格(米国内産平均価格)+(物流経費90ドル/トン)は472ドル/トン(前月比△62.0ドル/トン)。対顧客電信売相場(5月平均)は145.75円/ドル(前月比+0.26円/ドル)。原油市況は月間を通じ小幅な値動きとなった。MB相場は米中貿易摩擦で想定された中国からの需要回復が見られず価格は下落。CP価格は米中関税引き下げ合意が発表されたことで下落すると見られたが、予想に反し段階的に上昇した。

🔪 商店街

宮崎市 最近の気温上昇により、日中の人通りが減少している。

都城市 例年になく早い梅雨明けとなり、暑さが厳しかった。あまりに気温が高いため、街に人が出なくなり、人通りがほとんど見られない状況である。そのため、大型店に人が流れてしまっている。月末からの新燃岳の噴火については、風向きによってはかなりの降灰が予想されるため、経済活動に影響が出ないか懸念している。

🔪 サービス業

観光業 今期は例年とほぼ変わらない業績であった。初めて出向く観光地もあり、組合員同士勉強会を行い、無事に業務を終えることができた。また、6月は弊社創立の月で、お陰様で20周年を迎えることができた。これからも初心を忘れず、組合員一丸となり努めていきたい。

自動車整備業 今月の入庫台数は多いと感じていたが、前年比微減であった。全く入庫のない組合員工場も数件あった。

自動車運転代行業 6月は後半から代行利用の方が増加した。7月はボーナス時期になるので期待したい。

🔪 建設業

管工事業 令和7年度より、宮崎市上下水道局発注の鉛製給水管取替工事(従来は年間100億円強)が大幅に減少する予定である。これに伴い、組合員向け共同受注配分工事も大きく落ち込むことが予想される。組合としては、これに代わる共同受注配分に繋がる工事の確保が望まれる。

管工事業 大型物件の発注が徐々にではあるが、見られるようになってきた。ただし、これから本格的な夏場を迎えるにあたり、熱中症による災害の発生が懸念される。

🔪 運輸業

軽貨物運送業 6月度は梅雨時期の関係もあり、仕事量は減少傾向で推移しており活発さに欠けている。燃料関係は微妙に下がってきているが、以前のような価格には程遠い金額である。新規開業者の募集も行っているが、面接等の問い合わせは皆無である。組合員の高齢化が深刻であり、できるだけ早めに新規開業者を募集する事が急務となっている。

貨物運送業 原油価格は、ロシア・ウクライナの停戦の早期進展期待が遠退いたことや、米国とイランの核開発協議で両国の主張の隔たりが鮮明になったことなどを受け上昇している。国内市場価格も政府の燃料油価格に対する支援措置が定額の10円に到達していることから上昇すると見込まれており、国内燃料価格も不安定に推移すると思われる。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 岩切 喜郎

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー 次世代塾 第11期生募集!

事業承継・後継者育成

これまで「293名」が受講した人気のセミナーです。
県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2025年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 25名
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント～
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

TBC会員 36,000円 1テーマ / 9,000円
非会員 60,000円 1テーマ / 15,000円



ご案内

元受団体：全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

自動車総合共済MAP

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか?

相互扶助による非営利の共済制度です!

自動車保険(共済)を
見直してみませんか?



中小企業・個人事業主の皆様
大変ご好評を頂いております!

現在ご加入中の保険証券(共済証書)を
お見せください!

非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPをご案内いたします。



お問合せは宮崎県火災共済協同組合まで!

TEL:0985-24-1424 FAX:0985-23-9001

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減

事故有等級制度を導入していません!

非営利の共済団体だから

納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度
お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約)
提携業者:株式会社プライムアシスタンス

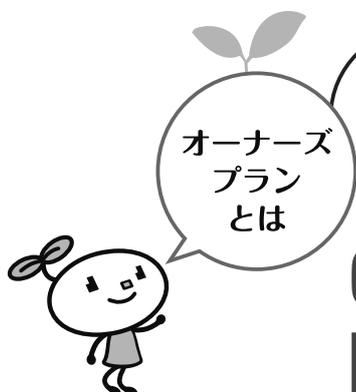
2025.1

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。
詳細につきましては、上記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007 (2021.10)



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索